

広報けいしちょう

夏号

[第116号]

令和8年

主な記事 正しい自転車の乗り方、知っていますか?

●コラム：警視庁の乗り物紹介シリーズ 第①回 ヘリコプター ●お知らせ：代々木警察署 仮庁舎への移転と「分庁舎」新設計画のお知らせ ほか

君は大丈夫? ネットのこんなトラブル

もうすぐ楽しい夏休み。子どもの自由時間が増えてくるこの時期、インターネットの利用時間も長くなり、思わぬトラブルにつながることも。ネットの利用で、被害者にも加害者にもならないよう、トラブル事例と対策を紹介します。



事例 ①

SNSで知り合った人と会う
SNSで親しくなった人と直接会ったら、脅されてわいせつな行為をさせてしまった。

- ネット上で知り合った人の本当の姿は誰にもわかりません。実際に会うと危険なこともありますので、絶対に会ってはいけません。
- 写真も含めて個人情報を送ってはいけません。脅されたり悪用される危険があります。

SNSでのやりとりをきっかけに2025年に犯罪被害にあった18歳未満の子どもは、1,566人。そのうち小学生は167人で過去10年間で最多となっています。(警察庁発表)

事例 ②

他人のアカウント・パスワードを勝手に使う
他人のアカウント・パスワードを使い、オンラインゲームで課金をしてしまう。

- 他人のアカウント・パスワードでログインすることは犯罪です。絶対にやってはいけません。
- 勝手に使われないよう、たとえ友だちでもアカウントやパスワードは絶対に教えてはいけません。
- 誕生日や連番など、推測されやすいパスワードにしない、パスワードを使い回さないことも大切です。

事例 ③

誹謗中傷やいじめ
SNSなどに友だちの悪口を書き込んだり、トークアプリでグループを作り、グループ外の友だちを誹謗中傷したりする。

- 被害者が不登校や病気になってしまったり、「侮辱罪」「名誉毀損罪」に問われてしまうこともあります。
- 書き込みによって相手がどう思うのか、一度立ち止まって考えてみましょう。ネット上の発言はあっという間に広がって、完全に消すことができません。

トラブルにあわないための対策

① 家庭でのルールづくり

家庭でのルールはなるべく具体的なものを子どもと一緒に考えるようにしてください(スマホを使うのは夜〇時まで。知らない人からのメッセージは開かない。など)。そしてトラブルが発生したら、すぐに保護者に相談するよう普段から話し合っておきましょう。

② 「ペアレンタル コントロール」

子どものスマホ等の使用状況を把握したり、安全管理をする仕組みを利用する。保護者のスマホでゲームのプレイ状況を確認したり、利用時間帯の調整・課金の制限などをすることができます。

③ 困った時は相談

もし「危ないかも」「怖い」と思うことがあったら、すぐに周りの大人に相談しましょう。周りに相談できる人がいなかったり、親に相談しにくいときは、

● ヤング・テレホン・コーナー
03-3580-4970
に相談することができます。



保護者の方へ

ふだんお子さんがネット上で、誰とどんなやり取りをしているかご存じですか? 今や子どもたちにとって、人とオンラインでつながることは日常の一部です。ネット上にあるリスクを理解して、日頃からお子さんの様子に気を配り、危険な目に遭わないように見守ってください。警視庁ホームページ内「けいしちょうWeb教室」では、インターネットの様々なトラブルを紹介した解説動画「情報モラル教育番組～次は君が当事者かも?～」を公開しています。ぜひ、お父さまと一緒に視聴してください。



正しい自転車の乗り方、知っていますか？

4月1日から自転車の交通違反に「交通反則通告制度(青切符制度)」が導入されました。
自転車は車の仲間です。正しい乗り方を再確認して、交通ルールをしっかり守って運転しましょう。



自転車の正しい乗り方 自転車安全利用五則

①車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道の左側を通行しなければなりません。

- 例外**
- 普通自転車歩道通行可の標識があるとき
 - 車道の通行が危険でやむを得ないとき
 - 子供(13歳未満)・70歳以上の方等が歩道を通行するとき など

歩道を通行するときは歩行者が優先です。
自転車は車道寄りをつっくりと通行しましょう。

②交差点では信号と一時停止を守って 安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用

普通自転車
歩道通行可の
標識



教えて! 交通反則通告制度(青切符制度) Q & A

Q 交通反則通告制度(いわゆる青切符制度)とは?

A 運転者が違反行為をして取締りを受けた場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結されるという制度です。**自転車に関する基本的な交通ルールは変わりません。**

Q 何歳から対象ですか?

A 16歳以上が対象です。

Q 青切符とはなんですか?

A 正式には「交通反則告知書」といい、反則行為となる事実の要旨等が記載された、違反者に交付される青色の用紙です。

Q 違反をしてしまったら、ただちに取締り(青切符が交付)されるのですか?

A 違反者に対しては、現場での指導・警告を基本にしているため、ただちに取締りを受けるわけではありません。警察官の警告に従わなかったり、事故につながる危険な違反運転*をした場合などに取締りが行われます。

*信号無視で交差点に進入し、他の車両に急ブレーキをかけさせる。遮断された踏切に立ち入る。 など

Q 取締りを受けてしまった後は、
どうするのですか?

A 交通反則告知書(青切符)と納付書が交付され、反則金を納付すれば手続きは終了となります。

Q 反則金を納付しないとどうなるのですか?

A 納付は任意ですが、納付しない場合は、刑事手続きに移行します。

青切符の対象となる 違反行為と反則金(一例)

対象の反則行為は113種類

- 携帯電話使用等(保持) 12,000円
- 遮断踏切立ち入り 7,000円
- 信号無視 6,000円
- 一時不停止 5,000円
- 右側通行 6,000円
- ブレーキ不良 5,000円 など

重大な違反*をしたとき又は交通事故を起こしたときは、赤切符などの刑事手続きにより処理が行われます。

*酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転 など



警視庁ホームページでは自転車の正しい乗り方について、わかりやすい解説動画やチラシを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

夏休み待ってるよ!



「来て、見て、学ぶ」 ポリスミュージアム (警察博物館)

ポリスミュージアムがリニューアルオープンしました。パトカーや白バイなどの展示のほか、子ども制服を着用して撮影ができるおまわりさんなりきり体験、警察官の仕事にチャレンジできるコーナーなどをご用意しています。子どもから大人まで警視庁の活動や歴史などを学ぶことができますので、ぜひ遊びに来てください。

- 所在地…品川区西五反田7丁目22番17号 TOCビル3階
- 開館時間…午前9時30分～午後4時00分
- 休館日…月曜(祝日にあたる場合はその翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料…無料



子ども制服の着用には、身長制限などがあります

令和8年度 駐車監視員資格者講習 (第2回)のお知らせ

- 講習日…令和8年11月16日(月)・17日(火)の2日間
- 考査日…令和8年11月24日(火)
- 申込期間…令和8年8月20日(木)から8月28日(金)までの間
- 募集人員…300名
- 実施場所…東京ビッグサイト(江東区有明)
- 講習手数料…20,000円

*情勢等により、中止・変更等になる場合があります。詳しくは、警視庁ホームページをご覧ください。



青切符詐欺に注意!

自転車の交通反則通告制度(青切符)に乗じた詐欺が発生しました。犯人は「違反だから〇〇円払う必要がある。」と話し、その場で現金をだまし取りました。警察官が反則金を現場で受け取ることは絶対にありません!このようなことがあった時は、すぐに110番してください。

代々木警察署 仮庁舎への移転と「分庁舎」新設計画のお知らせ

- 代々木警察署は老朽化に伴い、令和8年11月～12月頃に仮庁舎(新宿区内)に移転します。
- 代々木警察署は令和16年以降、原宿警察署と統合し、現庁舎の跡地に分庁舎を設置する方針です。
- 分庁舎は、地域の皆さまの身近な手続きや相談対応など、警察署の一部の業務を担う警察施設です。

移転場所

新宿区西新宿四丁目36番(新宿警察署管内)



詳細は警視庁ホームページをご覧ください。

分庁舎 新しいかたちの地域の安全・安心拠点

交通や生活相談の対応窓口を設置



事件・事故対応、災害時の警察活動強化



パトロール活動の強化



これからも 代々木地区の安全・安心を確保して 質の高い警察活動を行っていきます!

警視庁の乗り物紹介シリーズ 第①回

ヘリコプター



警視庁の乗り物をシリーズでご紹介します。第1回はヘリコプターです。

警視庁には現在14機のヘリコプターがあり、航空隊に配備されています。新木場と立川に基地があり、ヘリコプターの機動性を生かした災害時の救助活動、パトロールなどを行っています。また事件が発生した場合には、空から犯人を捜したり、検挙につながる情報収集活動をしています。

小型機を「はやぶさ」、中型機を「おおとり」、大型機を「おおぞら」と命名し、空から東京の安全と安心を守っています。



はやぶさ



おおとり



おおぞら



江東飛行センター



YouTube警視庁公式チャンネル内「メポリ」では、航空隊のリアルに迫った動画を公開していますので、ぜひご覧ください。



プレゼントコーナー

ピーポくん乗り物ふせんとマスキングテープのセットを100名様にプレゼントします。

●応募方法…はがきまたはインターネットからご応募ください。

●はがき：①郵便番号・住所 ②氏名 ③年齢 ④どこでこの広報紙を知ったか

⑤印象に残った記事 ⑥感想・要望をご記入の上

〒100-8929(住所不要) 警視庁広報課 「広報けいしちょう」担当 までご応募ください。

●インターネット：「警視庁行政手続オンライン」へアクセスの上、ご応募ください。

●締切り……7月31日(金)、はがきは当日消印有効 ※応募は1人1回まで

●当選発表…プレゼントの発送をもって発表といたします。(8月発送予定)

※応募時にご記入いただいた個人情報、発送及びアンケート集計事務にのみ使用いたします。

応募者多数の場合は抽選となります。



▲マスキングテープ



ご応募は
こちらから



▲乗り物ふせん

前号(第115号)クロスワードの答え……あんしん

警視庁の代表電話 03-3581-4321 警視庁ホームページ <https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/>

警視庁総合相談センター(相談内容に応じて相談窓口等をご案内します) #9110 または 03-3501-0110



この印刷物は、印刷用の紙・リサイクル紙を使用しています。石油系溶剤を含まないインキを使用しています。



YouTube
警視庁
公式チャンネル



ピーポくんタウン
警視庁ホームページに
掲載しています。



4コマ漫画 K太くん
警視庁ホームページに
掲載しています。



今回の「広報けいしちょう」は、令和8年9月中旬発行予定です。